

骨太の方針と今後の財政運営

Q1. 「骨太の方針」って何ですか？

- ・ 経済財政諮問会議が毎年 6 月頃にまとめる「経済財政運営と構造改革に関する基本方針」という名のレポートを、通称で「骨太の方針」と呼んでいます。内容は、その名が示す通り、中長期的な経済財政運営と構造改革について「骨太の」議論を通じてまとめたものです。第 1 回の「骨太の方針」は、小泉内閣誕生直後の 2001 年 6 月に策定されました。先日(2006 年 7 月 7 日)公表された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」は、6 回目のもので、今年 9 月で退陣する小泉首相にとっては最後の「骨太の方針」になります。「骨太の方針」は、首相をはじめとする全大臣が出席する閣議で決定されるものですので、内閣の総意であり、以降の政策決定、予算編成に大きな影響を及ぼします。

Q2. 今年度の「骨太の方針」の特徴はどういったものですか？

- ・ 今年度の「骨太の方針」は、「日本経済は長期停滞のトンネルを抜け出し」、「ようやく未来への明るい展望を持てる状況となった」との認識を示し、現時点を「新たな挑戦の 10 年」の出発点と位置付けています。そして、この 10 年間に取り組むべき 3 つの優先課題として、①成長力・競争力強化、②財政健全化、③安全・安心で柔軟かつ多様な社会の実現、の 3 項目を掲げます。
- ・ この 3 項目の中でも世間の注目を集めているのは、「財政健全化」への施策です。今年度の「骨太の方針」では、「2011 年度には国・地方の基礎的財政収支を確実に黒字化する」とし、2011 年度までの要対応額として 16.5 兆円という数字を示しました。つまり、「借入を除く税収等の歳入」から「過去の借入に対する元利払いを除いた歳出」を差し引いた基礎的財政収支（プライマリーバランス）を 2011 年度までに黒字化するためには、歳出削減と増税の組み合わせによって 16.5 兆円手当てしなければいけないという見通しを示したわけです。この 16.5 兆円の手当てについては、社会保障、人件費、公共投資、その他分野の合計で 11.4 兆円～14.3 兆円程度の歳出削減をし、残りは、税制改革による歳入増（増税）でまかなうとされています（図表 1）。また、2011 年度以降についても、収支改善努力は継続して基礎的財政収支の一定の黒字幅を確保しながら、2010 年代半ばには債務残高 GDP 比率を安定的に引き下げることを目指しています。

図表 1. 今後 5 年間の歳出改革の概要

	2006年度	2011年度 自然体	2011年度 改革後の姿	削減額	備考
社会保障	31.1兆円	39.9兆円	38.3兆円	▲1.6兆円	
人件費	30.1兆円	35兆円	32.4兆円	▲2.6兆円	
公共投資	18.8兆円	21.7兆円	16.1～17.8兆円	▲5.6～▲3.9兆円	国の公共事業▲3%～▲1% 地方の公共事業▲3%～▲1%
その他分野	27.3兆円	31.6兆円	27.1～28.3兆円	▲4.5～▲3.3兆円	科学技術振興費+1.1%～経済成長の範囲内 ODA▲4%～▲2%
合計	107.3兆円	128.2兆円	113.9～116.8兆円	▲14.3～▲11.4兆円	
	要対応額: 16.5兆円				

(注1) 金額は国・地方合計 (SNAベース)

(出所) 経済財政諮問会議「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」

- ・ 財政再建は重要な政策課題ですが、財政再建を重視しすぎるとせっかく調子を取り戻してきた景気の腰折れを招きかねないという懸念があります。そこで、景気の腰折れを防ぐため、財政再建と並行して「成長力・競争力の強化」が謳われています。これは、先に政府・与党が取りまとめた「経済成長戦略大綱」に沿って、様々な政策支援を通じて経済の成長力を強化する一方で、規制改革等によって民間の活力を引き出そうというものです。
- ・ また、成長力強化のためには「安全・安心に裏打ちされた社会」が必要との観点から、「安全・安心で柔軟かつ多様な社会の実現」との方針が設けられています。ここでは、社会保障制度の改革や再チャレンジ支援策、少子化対策、災害・犯罪といった生活におけるリスクへの対処への取り組み方針が謳われています。

Q 3. 2011 年度に基礎的財政収支を黒字化することは可能ですか？そのための要対応額が 16.5 兆円で済むというのは楽観的ではないですか？

- ・ 今年 1 月、経済財政諮問会議が「構造改革と経済財政の中期展望－2005 年度改訂（改革と展望）」を出した際、内閣府は 2011 年度に基礎的財政収支を黒字化するためにはどれくらいの歳出減が必要かを試算しました。その結果は、増税をせずに黒字化を達成するとした場合、15 兆円の歳出削減が必要となるというものでした。その後、2 月中旬に、諮問会議において民間議員から 2011 年度の黒字化に向けた要歳出削減額に言及した提案が出されましたが、その額は 20 兆円に膨らみました。この 20 兆円という額が大きすぎると異を唱えたのが、竹中総務大臣で、以降、竹中大臣と民間議員との間で、要歳出削減額の計算根拠に関する議論をめぐって「長期金利と名目成長率のい

ずれが高いのが常態であるか？」という論争が交わされました¹。黒字化実現のための要対応額については、その後も意見の調整が続けられ、中には対応額は6兆円で十分との議論もありましたが、結局、「骨太の方針」では、16.5兆円という数字が採用されたのです。

- ・ 16.5兆円の算出根拠については、内閣府の資料等によると（図表2）のような説明がなされています。

図表2．基礎的財政収支均衡のための要対応額について

経済前提	次の2つのケースを想定 ①名目3%成長（「堅実な前提」ケース） ②名目4%成長（「好環境実現」ケース）
計算の方法	2006年度を起点に、その後5年間にわたり自然体での伸びを見込んで計算 歳出：社会保障費、人件費は既に確定した改革を織り込んだ上で、物価や名目成長率などに連動させて延伸。その他支出は名目成長率で延伸。 歳入：最新の税收動向を踏まえ、税收弾性値1.1を名目成長率にかけて延伸。起点となる2006年度の税收も、約2兆円上振れを仮定。
2011年度の姿 （国・地方合計） SNAベース	①名目3%成長（「堅実な前提」ケース） 歳入 112兆円程度 歳出 129兆円程度 要対応額 17兆円程度（GDP比2.9%程度） ②名目4%成長（「好環境実現」ケース） 歳入 117兆円程度 歳出 134兆円程度 要対応額 17兆円程度（GDP比2.7%程度）
要対応額 （出所）内閣府	上記試算をもとに医療制度改革の効果を織り込んで、 16.5兆円程度 とした。

- ・ 16.5兆円という数字は、2月に諮問会議の民間議員が主張した20兆円に比べれば、楽観的な数字ですが、1月の内閣府試算の15兆円や議論の中で出てきた6兆円という数字に比べれば慎重なものとも評価できます。いずれにせよ、あくまで一定の条件の下での試算値にすぎませんので、数字の水準を云々するよりも、試算の前提を把握した上で、幅を持って理解するのが肝要と思われます。

Q4．近年中に消費税率のアップはあるのですか？

¹ この議論に関しては、「けいざい早わかり第1号（2006年4月25日）」を参照。

- ・ 「骨太の方針」の想定では、2011年度の基礎的財政収支均衡のための要対応額 16.5 兆円に対し、歳出削減額は 11.4 兆円～14.3 兆円ですので、差額の 2.2 兆円～5.1 兆円程度は、増税によってまかなう必要があります。
- ・ 今年度の「骨太の方針」では、消費税率アップについては、時期、上げ幅ともに明確な形で示していません。ただし、本文中には、『税制改革については、「基本方針 2005」において、「重点強化期間（平成 17 年度及び平成 18 年度）内を目途に結論を得る」とし、また、与党税制改正大綱において、「平成 19 年度を目途に消費税を含む税体系の抜本的改革を実現する」としており、今後、この考え方に沿って鋭意作業を進めていくこととする』といった記述もあり、政府が近年中の消費税率アップを決定しないまでも想定はしていることが窺えます。
- ・ 仮に、要対応額と歳出削減額の差額である 2.2 兆円～5.1 兆円を消費税率アップでまかなうとすると、消費税率 1 % の上げで約 2.5 兆円の税収増が見込まれますので、1 % ～2 % 程度の税率アップが必要ということになります。一方で「今後の税制改革では、2011 年度単年度における目標が達成されればよいというのではなく、改革後の税制が構造的持続的に上記の中長期的な目標を達成しうる体質を備えなければならない」とも述べられています。2010 年代半ばに、債務残高 GDP 比率を安定的に引き下げるため、もう少し大幅な税率アップが検討される可能性もあります。
- ・ これとは逆に、今後、経済が想定以上に堅調に推移し、法人税等の上振れにより、消費税をアップしなくても財政が健全化するというシナリオもないわけではありません。実際、近年の税収は、政府の見込みを上回る状況で推移しています。
- ・ 今年 9 月には小泉首相も退陣し、消費税率アップの議論は次の内閣の課題となります。まだ不確定な要素も多いわけですが、「骨太の方針」で示された種々の情報を元に現時点で判断するとすれば、「2009 年度に 2 % 程度の消費税率アップ」となる可能性が高いのではないかと思います。

お問合せ先 調査部 塚田 裕昭

E-mail : htsukada@murc.jp

※本レポートに掲載された意見・予測等は資料作成時点の判断であり、今後予告なしに変更されることがあります。